

○大子町新庁舎建設の概要について

R7.2 大子町まちづくり課タウンプロモーションチーム

1 建設までの経緯

(平成 27 年度)

- ・ 旧役場本庁舎は、築後約 60 年が経過し、本体や設備の老朽化による維持管理費の増加に加え、耐震基準の不適合など建物の安全性が確保できない状況となっていたため、「庁舎建設基金」の積み立てを開始し、将来の建設に向けた準備をスタート。

(平成 28 年度)

- ・ 翌年度からの熊本地震を契機とした交付税措置のある起債(市町村役場機能緊急保全事業)の創設を受け、役場内関係課による「新庁舎建設検討プロジェクトチーム」を設置し、事例収集及び基本構想・基本計画の素案等を準備。

(平成 29 年度)

- ・ 町内各分野の関係者 16 名による「新庁舎建設検討委員会」を設置(全6回)。
- ・ 同委員会から早急に建て替えが必要との答申を受け、平成 30 年 1 月に新庁舎の基本的な整備方針、規模、スケジュール等を示した「新庁舎建設基本構想・基本計画」を策定し、建設位置を「旧庁舎西側町有地」に決定。

(平成 30 年度)

- ・ 5 月に公募型プロポーザル方式により応募 15 社から設計業者を選定し、3 月に「基本設計」策定。

(令和元年度)

- ・ 「実施設計」が取りまとめの段階に入った 10 月、令和元年東日本台風により建設地を含む中心市街地が浸水したことから、建設位置の再検討を行い、令和 2 年 1 月に高台に位置する「大子町営研修センターグラウンド」へ変更決定。

(令和 2 年度)

- ・ 敷地移転の変更と並行して、より多くの木材を建築資材として活用することにより林業を中心とした地域経済への波及効果が期待できることや、県の新たな補助制度を活用することで町の財政負担が軽減されるなどのメリットがあることから、5 月に、新敷地と純木造化に「基本設計」を策定。
- ・ さらなる財源確保に向け、国のサステナブル建築物等先導事業の採択を目指すこととした。
- ・ 1 月に新敷地の「実施設計」策定を受け、2 月に建設工事の入札を進め、令和3年3月に着工。

平成 26(2014)年度	2 月	新庁舎建設基本方針(内規)策定
平成 27(2015)年度	4 月	庁舎建設基金を設置し、積み立てを開始
平成 28(2016)年度	2 月	役場内部に新庁舎建設プロジェクトチームを設置
平成 29(2017)年度	6 月～1 月	新庁舎建設検討委員会を開催(全 6 回)※町内関係者 16 名
	1 月	委員会答申→「新庁舎建設基本構想・基本計画」策定 ・整備方針、規模、財源、スケジュール等を整理 ・建設位置を「旧庁舎西側町有地」に決定
	2 月	第1回 町民説明会(建設位置等)

平成 30(2018)年度	5 月	公募型プロポーザルによる設計業者選定(15 社応募)
	6 月	新庁舎建設推進委員会設置 ※外部有識者、町内関係者を含む 11 名で組織
	8 月	第2回 町民説明会(プロボ設計案)
	11 月	第1回 町民参加ワークショップ(庁舎敷地の活用) 第2回 町民参加ワークショップ(庁舎敷地の活用)
	3 月	第3回 町民説明会(基本設計案) 基本設計策定(旧敷地)
令和元(2019)年度	5 月	第3回 町民参加ワークショップ(オープンスペースの活用)
	10 月	令和元年東日本台風により建設予定地が浸水
	12 月	実施設計策定(旧敷地)
	1 月	第4回 町民説明会(移転案) 建設位置を「大子町営研修センターグラウンド」に変更
	2 月	第4回 町民参加ワークショップ(新庁舎にもとめること)
令和 2(2020)年度	5 月	基本設計策定(新敷地)【純木造化の方針決定】 →県補助金の財源見通しを確保
	9 月	国補助金申請(サステナブル建築物等先導事業)
	1 月	実施設計策定(新敷地)
	2 月	本体建設工事入札
	3 月	本体建設工事着工
令和 3(2021)年度		建設工事
令和 4(2022)年度	7 月	本体建設工事竣工
	8 月	竣工式典
	9 月	外構工事竣工 新庁舎供用開始

2 新庁舎概要

- ・ 柱や梁、方杖などの主要構造部は全て茨城県産の木材(約 900 立米)を使用しており、うち 6 割は大子町産としている。
- ・ 製材も町内(無垢材)及び近隣市(集成材、BP 材)の製材業者で対応。 ※プレカットは県外
- ・ 適材適所で樹種・材種を選択し、製材や集成材、製材を用いた新しい材料である接着重ね材(BP 材)などの多様な木材が混合された木造建築とすることで、木材市場流通への寄与はもちろん、本町を含む茨城県域が先導的な林業エリアであることが広く周知される計画としている。
- ・ また、町の特産品である「大子漆」や「大子那須楮」を原料とした美濃和紙を内部装飾として施し、庁舎そのものが町の魅力を発信する造りとしている。

- (1) 構造種別 純木造
- (2) 耐火種別 準耐火建築物(45分)、一部耐火建築物(2時間)
- (3) 階 数 地上2階建て
- (4) 敷地面積 25,888.70 m²
- (5) 高 さ 8.85m(軒高)
- (6) 建築面積 3,928.22 m²
- (7) 延床面積 4,138.59 m² + 倉庫棟 936.36 m² 計 5,074.95 m²
- (8) 駐車台数 300台

3 事業費 (令和4年度末決算ベース)

項目	内容	金額
本体建設工事	延床面積 5,074.95 m ²	約 20 億 8,000 万円
附帯設備工事	浄化槽、防犯カメラ設置等	約 3,000 万円
外構工事	駐車場整備、植栽、照明、マンホールトイレ等設置	約 2 億 4,000 万円
備品購入費	家具、文書庫棚、執務室什器等	約 1 億 4,000 万円
設計監理等業務	本体・外構工事 ※「文書量調査及び移転計画作成」含む ※旧敷地の設計費含まず	約 1 億 6,000 万円
進入路工事	延長 192m	約 1 億 1,000 万円
既存施設解体工事	町営研修センター小体育館、弓道場、テニスコート等解体	約 9,000 万円
合 計		約 28 億 5,000 万円

4 財源内訳

(1) 地方債

①【市町村役場機能緊急保全事業】 庁舎建設関係(建設工事・設計監理)

- ・ 対象事業:耐震化が未実施の市町村庁舎の建替え事業等(地方単独事業)
- ・ 起債対象経費の75%が交付税措置対象分となり, 交付税措置対象分の30%が交付税措置。
※本体工事分の起債:約14億円=(21億円-国補対象2億円)×75%
(うち交付税措置): 約4億円=起債約14億円×30%

②【緊急防災・減災事業債】 進入路整備関係

- ・ 緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業
- ・ 起債対象経費の100%が交付税措置対象分となり, 交付税措置対象分の70%が交付税措置

(2) 国庫補助金【サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)】 庁舎建設関係(建設工事)

- ・ 補助対象額:木造化に関する先導的な設計・施工技術を導入した場合の工事費と導入しない場合の工事費差額の1/2 ※補助決定額 約1億円

(3) 県補助金【いばらき木づかいチャレンジ事業】 庁舎建設関係(建設工事)

- ・ 補助対象額:地域材を使用した大規模建築物の木造化に直接必要な経費(原材料, 大工手間等の木工事費)の1/2以内 ※補助決定額 5,000万円

(4) 庁舎建設基金

- ・ 将来における庁舎建設の財源とするため平成27年度から6年間積み立て。

○造成実績

(単位:億円)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	計
積立額	2	3	3	1.7	1	0.3	11

(参考)新庁舎建設に係る検討委員会等の状況

委員会等の名称	設置	員数	構成員	目的
大子町新庁舎建設検討プロジェクトチーム	H29.2	7	副町長、関係課長補佐(総務課、まちづくり課、財政課、建設課)、総務課担当	財政計画・基本方針案の調査・検討
新庁舎建設検討委員会	H29.6	16	町議員代表、各分野の町民代表、行政(副町長、総務課長)	庁舎建設に関する調査・検討
大子町新庁舎建設設計業務プロポーザル選定委員会	H30.4	9	学識経験者、各分野の町民代表、行政(副町長、総務課長、建設課長)	設計業者の選定
大子町議会新庁舎建設検討委員会	H30.5	13	町議員	建設事業の進捗共有、意見交換
新庁舎建設推進委員会	H30.6	11	学識経験者、各分野の町民代表	建設事業の円滑な推進

(参考)新庁舎木材使用量

(単位:立米)

		行政棟	議会ホール棟	倉庫棟	渡り廊下	合計
製材	杉 E70	226.7	153.4	65.6	12.0	457.7
	杉 E90	81.3	18.3	0.2	-	99.8
	桧	-	-	-	0.3	0.3
集成材		81.9	41.1	25.2	-	148.2
BP材	重ね	3.1	3.7	21.6	-	28.4
	束ね	84.7	42.5	31.8	-	159.0
合計		477.7	259.0	144.4	12.3	893.5

大子町新庁舎の建設

－自然とつなぐ大子町コモンホール－

大子町 まちづくり課
 タウンプロモーションチーム
 大窪 浩一郎



事業経過

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 平成30 (2018) 年 1 月 | 新庁舎建設基本構想・基本計画策定 |
| 平成31 (2019) 年 3 月 | 基本設計策定【旧敷地・鉄骨造】 |
| 令和元 (2019) 年 10 月 | 令和元年東日本台風で予定地が被災 |
| 令和 2 (2020) 年 1 月 | 建設位置を高台へ変更 |
| 5 月 | 基本設計策定【新敷地・木造】 |
| 11 月 | いばらき木づかいチャレンジ事業採択 |
| 12 月 | サステナブル建築物等先導事業採択 |
| 令和 3 (2021) 年 1 月 | 実施設計 (新敷地) 策定 |
| 3 月 | 本体建設工事 着工 |
| 令和 4 (2022) 年 7 月 | 本体建設工事 竣工 |
| 9 月 | 新庁舎開庁 |



木質化から木造化へ

- ・新庁舎建設基本構想・基本計画（平成30年度）
整備方針『地元材を活用した庁舎』 → 仕上げ材として使用する計画

県において新たな補助制度が創設（令和2年度）

- ・主要構造部材に県産材を活用することで、林業を中心とした地域経済への波及効果が期待できる
- ・「林業のまち」としてより大子町らしい庁舎を目指す
- ・持続可能な脱炭素社会の実現



純木造の庁舎（特徴）

- ・ 一般流通材が多用しやすい3.6mピッチの柱
- ・ 柱は集成材、方杖は製材、大梁は新しい部材（B P材）を使用
- ・ 3,000㎡以下の準耐火建築と、2時間耐火の渡り廊下で木部現しを実現



純木造の庁舎（建設中と開庁後）

建設中（行政棟1階部分）



開庁後（同部分）



純木造の庁舎（屋外木材の水濡れ防止対策）

2.4mの深い軒



接地部分は金属を使用



水除け金具の設置



すべての人が利用しやすい庁舎

- ・エレベーターやバリアフリートイレを設置。階段の段差は約12cm。
- ・交流や憩いの場となるオープンスペースを数多く配置。



防災拠点としての災害に強い庁舎

- ・ 一時的な避難や物資保管も可能となる議場。72時間の非常用電源



町の特産品を活用した庁舎

- ・ 大子漆や大子那須楮を原料とする和紙を装飾

